

平成三十一年度施政方針

平成31年2月27日

与謝野町長 山添藤真

一 はじめに

平成31年度を迎えるにあたり、与謝野町の現況を報告するとともに、来年度の町政の方向性を示す施政方針を申し上げます。

本年は、平成の時代が終わり、その次の時代が幕を開ける節目の年となります。私たちが歩んだ平成は、どのような時代だったのでしょうか。

バブルの崩壊による景気の低迷とデフレの進行、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめとする大規模災害の発災、急速に進展する少子高齢化や技術革新によるインターネットやスマートフォンの普及など、急速に社会経済情勢が変化いたしました。これらの社会構造の変化を受け、消費税の導入、省庁再編、小選挙区制と政党交付金の導入や平和安全法制の制定、環境基本法の制定、平成の大合併につながる一連の地方分権改革の推進など、政治もまた大きく変化してまいりました。

このようなめまぐるしい変化の中、加悦町・野田川町・岩滝町の住民の皆様は3町合併を選択し、与謝野町としての歩みを踏み出すことを選択いたしました。その決断から13年。この間、人口は25,853人から21,755人に減少し、平均年齢は46歳から51歳に上昇しており、高齢化率も26%から36%となり、本格的な人口減少・少子化・高齢化が到来しています。

私たちは、急速に進展する状況に真正面から向き合い、新たな時代を深化と挑戦によって切り拓いていかなければなりません。私は、先人たちから受け継いだこの美しい町の活力を育み、安心と安全を守り、次世代により良い与謝野を引き継いでいくために、全身全霊で、かつ、積極的にその責任を負う決意です。

二 基本方針

平成26年4月に町長に就任して以降、私は町民憲章に刻まれているまちの理想像の実現をめざして、私自身の政策と第一次与謝野町総合計画のバランスを熟慮しながら、政策推進を図ってまいりました。

2期目の任期スタートとなった平成30年4月からは、選挙戦を通じて訴えた5つの基本政策に基づく22の施策と第二次与謝野町総合計画「人・自然・伝統与謝野で織りなす新たな未来」や「与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」などの各種計画を組み合わせながら、町政運営に取り組んでいます。

これらの政策展開に際しては、議会や住民の皆様、24の自治区、NPO法人をはじめとした各種団体や企業などとの対話を重視し、幅広い連携の実現をめざし、持続可能なまちづくりに結びつくよう、心がけてまいりました。

これらの経過を踏まえ、平成31年度においても、就任以後一貫して掲げてきた方針を不退転の覚悟で推進してまいります。住民の皆様や本町に心を寄せてくれる方々とともに歩んだ過去5年間のまちづくりを深化させ、新たな挑戦を重ねてまいります。

三 平成31年度について

(経済成長を実現する)

まずは、政策のひとつ目の柱である「経済成長を実現する」です。

平成の時代が幕を開けた30年前。我が国を襲ったのは、1970年代初頭から続いた安定成長期の終焉「バブル経済の崩壊」でありました。深刻な景気の低迷が嘆かれる中、その波は丹後半島にもいち早く押し寄せ、織物などの地場産業をはじめとする、あらゆる経済活動に深い傷跡を残しています。その様子を、市場小学校に通っていた当時6年生だった児童がこのように書き記しています。「機がこわされた機屋さんは、これからどうしたらいいのだろう」。

そのような厳しい現実の前に、打ちひしがれそうになった時もありました。そのような厳しい現実の前に、長いトンネルを歩き続けているような感覚に囚われた時もありました。しかし、その時代を超えた今、先人たちは私たちにこう教えてくれています。「決して、諦めるな」と。

このような先人たちの精神を受け継ぎ、継承する誓いを込めたのが、与謝野町中小企業振興基本条例です。その前文には、「中小企業の振興が地域経済と地域社会の発展に欠かせないものであり、町民の生活を豊かにするものである」と記されています。この理念をすべての住民の皆様と分かち合うとともに、それぞれの責任を果たしていくことが極めて重要であります。

ここ近年、本町の経済状況は緩やかな回復の兆しが見受けられます。これらの成果は、ひとえに中小事業者の皆様のだゆまぬ努力の賜物ではありますが、その根底に、3つの潮流を見出すことができます。「総合産地化の進展・異業種間連携の深化・人への投資」であります。これら3つの潮流を踏まえながら、経済成長を実現するための施策を展開してまいります。

最重要課題は、中小企業者に対するオーダーメイド方式の支援体制の強化です。ひとつとして同じ企業が存在しないのと同じように、それぞれの事業者が求めるニーズは異なります。与謝野町商工会・丹後織物工業組合・農業関連団体・金融機関などとさらに連携を深めることによって、潜在的なニーズを掘り起こし、対応策を立案し実行に移していく努力を重ねていきます。

また、私たちは、住民の皆様が「新産業の創出と雇用の確保」を求めてこられたことを知っています。その強い想いを受け止めながら進めてきたのが、「与謝野ブランド戦略事業」です。本事業は、「みえるまち」を最上位のコンセプトにすえて、「農商工連携及び六次産業化を実現する・しごとを創る人を育む・観光産業を強化する・持続可能な環境をつくる」の4つの方針に基づき、まめっこプロジェクトをはじめとする6つのプロジェクトの推進を図ってきました。それぞれのプロジェクトで一定の成果が見えつつある今、来年度においては自立性と持続可能性の視点を重要視しながら、新たなステージを見据えてまいります。

(多様な交流を実現する)

ふたつ目の政策の柱は、「多様な交流を実現する」です。

本町が誕生してから13年間、人口は約4千人減少いたしました。平均年齢は46歳から51歳となり、高齢化率は26%から36%となつていました。この人口動態の変化がもたらす影響は、生活関連サービスの低下や地域公共交通の縮小、空き家の増加から地域コミュニティの機能低下にいたるまで、広範囲に及んでいます。

このような状況の中、本町においては、平成27年12月に策定した「京都市与謝野人口ビジョン」では、2060年以降に「16,000人」前後で人口を維持することを目標に掲げています。それを実現するために講じる施策をとりまとめた「与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」では、「まちへのヒトの流れをつくるーヒトの魅力でヒトが集う与謝野移住戦略ー」の重要性を謳っています。

私たちは、かねてから「近き者悦び、遠き者来る」との考え方をもち、観光振興政策と移住定住政策を軸に置いた「交流人口の促進」をめざしてきました。それらを可能にさせる地域資源は、私たちの日常の生活に息づいています。平成29年2月に創刊したかべ新聞「うちのまち」では、暮らしの足元にある価値の再発見をテーマに、第11号まで発行してきました。この間、取り上げたのは、酒・手織り・阿蘇海・野鳥・うどん・運動会・合唱・技術継承・野田川・ふろしき・大江山でした。私自身も紙面を確認するたびに、私たちのまちが育んできた豊かさに感動を覚えてきました。

来年度においては、これまでに取り組んできた施策の展開を基本に据えながら、与謝野の日常生活に根ざした地域資源、とりわけ「文化」や「自然」を活かした多様な交流を力強く前進させます。

また、地域の魅力が集積する拠点エリア及び拠点施設の整備や公共交通体系の整備の重要性は、論を待ちません。これらは実行に移すのみという段階に入って

いると考えています。平成17年に重要伝統建造物群保存地区に指定されたちりめん街道エリアでは、2020年に丹後ちりめん創業300周年を迎えるとともに加悦奥川の河川整備が終了いたします。それを契機として捉え、街道が育んできた歴史や文化を後世に伝えていくため、街道のにぎわいを創出するために、旧加悦町役場庁舎の耐震改修工事を行い、全面的な活用をめざします。

道の駅かや及び隣接地域においては、加悦谷平野の農の中心地でもあることから、農業と観光の政策間連動によって、直売所や農産加工所の充実、農泊やジビエ加工の拠点施設の設置などの取り組みを推進してまいります。阿蘇ベイエリアにおいては、活性化マスタープランに基づきシーサイドパーク内に景観と調和する拠点施設の整備や海の航路の実現をめざして、引き続き、官民一体となった事業展開を図ってまいります。

(安心安全を実現する)

3つ目の政策の柱は、「安心安全を実現する」です。

昨年3月、東京都目黒区で両親による虐待によって、5歳の幼い女の子が命を落としました。本年1月には、千葉県野田市で同じく両親による虐待により、10歳の女の子が命を落としました。これらの悲惨な事件の他にも、幼い子どもたちの命が危険に晒される事象が多発しています。亡くなった女兒たちの天国での安寧を心から願うと同時に、今なお、その危険に直面している子どもたちの安心を確保するために、私たちは率先して行動しなければなりません。

与謝野町においても、0歳から18歳を対象年齢として、虐待の恐れがある約70名の子どもたちの経過観察を行っており、それぞれの状況に合わせて、児童相談所や警察と協力しながら、状況の改善に向けて取り組んでいるところです。人間関係のつながりの中で育つ子どもたちにとって、家庭、学校、地域社会が真に安心と安全を感じながら、感性と個性を育む場所であり続けるようにしてまいります。

そのためには、子育て環境の充実やきめ細やかな支援整備が重要になります。来

年度においては、幼保連携型認定こども園を野田川地域と加悦地域に開園させることによって、きめ細やかな保育と幼児教育を展開いたします。また、2021年度の加悦地域の認定こども園の新設に向けた取り組みを進めてまいります。さらには、婚姻歴のない未婚のひとり親についても寡婦（夫）控除が適用されるものとみなし制度全体の見直しを行い、広域連携事業により病児保育事業に取り組めます。

只今は、子ども子育て支援における取り組みをご紹介いたしました。高齢者や障害のある方々、生活にお困りの方々、引きこもりや不登校が原因で職につくことができなかった方々などに対する支援事業も、それぞれのライフステージに合わせて幅広く展開してまいります。

また、超高齢化社会の到来が見込まれる中、住民の皆様一人ひとりの健康を支える地域医療体制の充実や予防などの健康づくりを推進することは極めて重要です。京都府北部地域の中核病院である府立医科大学附属北部医療センターの施設整備の充実や町立国保診療所の安定的な運営、クアハウス岩滝の健康増進施設としての改修工事の実施を通じて、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現をめざします。

そして、住民の皆様の安心と安全を実現するうえで、欠かすことのできないのが頻発する自然災害への対応力の向上です。一昨年、昨年、私たちのまちは度重なる台風の襲来や記録的な大雨によって、大きな被害を受けました。これらの経験を通して得たのは、強くしなやかな社会基盤整備、長期的な視点に立った治山治水対策、迅速な避難行動、速やかな災害復旧、機動力のある組織体制の構築の重要性です。

来年度においては、この5つの教訓を活かして立体的な防災減災対策の充実に努めます。とりわけ、これまでに受けた災害箇所の復旧に全力で取り組み、京都府が公表した千年に一度の雨量を想定した浸水想定ハザードマップに更新することにより、地域社会の安心安全の向上を図る対策を講じてまいります。

（与謝野力の向上を実現する）

四つめの政策の柱は、「与謝野力の向上を実現する」です。

与謝野町で生まれ育つ子どもたちが、生涯を通して学び続ける人として成長する姿を見ることは、私の夢のひとつです。

2020年度からはじまる新学習指導要領への段階的な移行は、これまでに類をみない大きな教育改革であると言われています。その改定のポイントは、社会にひらかれた学校づくり・主体的で対話的で深い学びの重視・プログラミング教育や外国語教育などの導入です。これらは、グローバル化の進展に伴う価値観の多様化によって、これまでの常識が大きく移り変わろうとしている現在において、未来を担う子どもたちがこのような変化に対応し、生きる力を身につけるために考案された内容となっています。

私は、これまでから新学習指導要領の改定内容を支持する立場を明確にし、本町の総合教育会議において定めた教育大綱においても、この潮流を踏まえた内容としてきました。本町の教育理念は「世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神を持つ人間を育む」というものです。この間、その実現に向けて、各小中学校の先生たちとの対話を繰り返してまいりました。

これらの経過を踏まえ、来年度においては、引き続き、一人ひとりの児童生徒に即した学校教育の振興を図ることを重視してまいります。そのためには、学級の適正規模適正配置や学校環境の充実も必要不可欠です。児童生徒数が減少しつつある加悦小学校・与謝小学校・桑飼小学校の再来年度の統合を見据えた準備を進めるとともに、町内6小学校の空調設備やトイレの洋式化などの整備に取り組めます。

また、京都府立加悦谷高校が魅力的で選ばれる高校として発展するためにより一層の連携を図り、魅力化コーディネーターの常駐配置や中高連携課外講座「よのなか科」を実施してまいります。よさのみらい大学事業においては、住民の皆様がともに学び合い教え合う場として、引き続き、3つの学部の運営を図ってまいります。

就学前保育教育から社会人教育まで、未来をみすえ、切れ目のない学びの場をつくり、充実させることにより、与謝野力の向上を実現してまいります。

(持続可能な環境を実現する)

5つ目の政策の柱は、「持続可能な環境を実現する」です。

昨年秋、石川小学校で企画運営された「総合的な学習の時間」で、担当課職員が総合計画の内容を児童生徒に伝えるという機会がありました。その際、みんなから「与謝野町に住んでいていいなと思うエピソード」を教えてもらいました。その一番に輝いたのは、自然が豊富で海も山も近い・空気も澄んでいるということだったそうです。

その時、当たり前のように広がっている自然環境は児童生徒たちにとってかけがえのない宝物だということを再認識いたしました。私は、この美しい自然環境を何としてでも次世代に継承していきたいと思っています。それは、私たち自身の生活を豊かにするためであり、子どもたちの地域への愛着を育むためでもあります。

議員の皆様、住民の皆様に改めてお願いいたします。大江山連峰、野田川、阿蘇海、山と川と海が一体となった美しい自然環境を守り抜くために、お力をお貸し下さい。ほんの少しだけ環境に対する配慮をお願いいたします。私たち一人ひとりが山や川や海に興味をもち、プラスチック製品の使用を控え、二酸化炭素の排出量を抑え、ごみのリサイクルやリユースをおこなうことによって、実現できるより良い未来があります。

私としても、2015年に多国間で採択された国際的な合意であるパリ協定の目標の達成に向けて地域から貢献しようとする誓約「世界気候エネルギー首長誓約」に署名し、温室効果ガスの大幅削減や気候変動の影響への適応に取り組んでいく決意を固めています。

本町においても、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域協議会とし

て設立した「よさの百年の暮らし委員会」が主体となり、地球温暖化防止対策や環境保全の啓発事業を継続して実施してまいります。終わりのない挑戦ですが、みんなで歩むこの道のりは、必ず将来世代への贈り物となるはずです。

次に、与謝野町をめぐる行財政改革の推進の重要性を申し上げます。私たちのまちが将来にわたり、持続的なまちであり続けるためには、現在を生きる私たちが未来を見据えて責任ある選択をしなければなりません。その決断は、時に痛みを伴います。

昨年末、私は2つの要望書を多数の署名とともに受け取りました。私たちが計画している社会教育施設の統廃合に対し、反対の立場を示す内容でありました。私が署名活動を率いられた代表者のご意見を伺う中で感じ取ったものは、それぞれの施設の利用者の立場に寄り添った真摯な姿勢、当該施設が立地している地域に対する深い愛着でした。

その後、議会での議論をふまえながら、各団体の代表者との対話を重ねてまいりました。その結果、統廃合計画案の一部変更を行ったうえで、各施設利用者の皆様と詳細な調整を図っていくことで合意したところです。

これからの町政運営においても、同じように縮小社会を前提とした難しい課題に向き合わなければなりません。住民の皆様から教えていただいたように、難しい課題だからこそ、より一層の説明責任を果たしながら、ともに歩むための努力を重ねてまいります。

最後に、これらの政策と施策を支える財政状況ですが、平成31年度の歳入総額を自主財源比率が23.8%、依存財源が76.2%となる見込みを立てています。財政構造に大きな変化はなく、厳しい状況が続くと予測しています。全職員が厳しくなる財政状況を共有し、総合計画に基づく行財政経営マネジメント体制のもとで、限られた政策資源を最大化していきます。

四 むすび

只今、申し上げました施政方針にもとづく政策の実現には、議員や住民の皆様のご協力が必要不可欠です。平成のその先の時代を深化と挑戦によって、ともに切り拓いていきましょう。